

令和5年9月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和5年9月27日(水) 9時00分から10時00分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 :	教育長	安東 雅幸
	教育長職務代理者	神田 岳委
	委 員	村上 睦美
	委 員	佐藤 雄一
	委 員	木本 邦治

4. 出席職員 :	教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也
	学校教育課長	新名 敦
	社会教育課長	川辺 宏一郎
	文化・文化財課長	神田 高士
	学校教育課参事監	麻生 幸誠
	学校教育課総括課長代理	高田 教一
	文化・文化財課課長代理	東 貴則
	教育総務課課長代理	亀井 寛美
	教育総務課主事	佐藤 祥次

5. 傍 聴 人 : なし

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和5年9月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に神田教育長職務代

理者と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、報告第21号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開といたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和5年度9月行事予定表をご覧ください。

1日、課長会が行われました。

2日、大分県民スポーツ大会の会期前開催競技が開催され、議員ソフトボールの応援に伺いました。

4日、9月議会答弁書検討会が開催されました。

5日、9月議会が開会されました。また、臼杵市中学校英語弁論暗唱大会、午後には定例校長・所長会が行われました。

6日、臼杵市議会教育民生委員会の学校訪問を行いました。臼杵小学校と西中学校を訪問し、電子黒板の活用状況等の視察を行いました。

9日と10日、大分県民スポーツ大会が大分市を中心に開催され、激励に伺いました。結果につきましては、後ほど「6. その他」の部分で社会教育課長より報告を行います。

11日、情報連絡会議を開催しました。夕方には、大分県民スポーツ大会閉会式を行いました。

12日、東中学校の村松校長先生と大木教諭が文部科学省の研修報告に来庁されました。

13日、大分県教育財務課長が来訪されました。

14日、議会の答弁書検討会が開催されました。

15日、部活動地域移行担当者会議を実施しました。西中学校にて公開研究発表会が開催され、参加をいたしました。また、県民スポーツ大会臼杵市選手団の解団式を行いました。

16日、南野津小学校にて運動会が開催されました。

18日、吉丸一昌音楽祭が開催されましたので、ご挨拶させていただきました。

19日から21日まで議会の一般質問が行われました。今回は3名の議員から教育委員会関係についてのご質問がありました。

21日、秋の交通安全運動が開始しましたので、街頭啓発に参加をしました。

23日と24日、佐志生小学校・上北小学校・下南小学校・川登小学校・下ノ江小学校・臼杵南小学校の6校にて運動会が実施されましたので、伺いました。

26日、校長・所長目標管理面談を実施しました。

27日、定例教育委員会、同時刻で中体連の新人戦が各会場で開催されています。時間があれば、視察に伺いたいと思います。午後には秋の交通安全大会、臼杵っこ検定の認定書交付式を開催します。

28日、定例教頭研修会を開催します。

29日、9月議会が閉会いたします。

30日、海辺小学校・下北小学校・臼杵小学校・野津小学校の4校にて運動会が開催される予定であり、可能な限り全校回る予定です。10月1日に福良ヶ丘小学校、10月15日には市浜小学校にて運動会を開催し、すべての小学校の運動会が終了になります。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

「臼杵市公立学校のあり方検討委員会について」の説明を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

臼杵市公立学校のあり方検討委員会(以下:検討委員会)の開催状況についてご説明いたします。教育委員の皆様には、「臼杵市公立学校のあり方検討委員会資料」を配布させていただいております。先月、先々月と口頭で概要について説明をさせていただいておりますが、本日は資料

をもとに検討委員会でどのような事項を協議・検討をしているのかということを説明させていただきます。検討委員会につきましては、保護者や市民の関心が非常に高い項目であります。現在、公表できる部分につきましては、本市のホームページにて情報公開をしております。本日の配布資料につきましても、ホームページにて公表しております。検討委員会は、7月13日と8月23日の2回開催をしております。

資料のインデックスに第1回と記載された用紙をお開きください。次第に沿って簡単に流れを説明させていただきます。第1回目の検討委員会では、10名の方に委員の委嘱を行い、その中から委員長に大分大学の山崎清男名誉教授を選出いたしました。2ページ目の検討委員会の設置要綱2条をご覧ください。具体的には、(1)「白杵市公立学校のあり方に関する基本指針及び基本方針に関すること」、(2)「白杵市公立学校のあり方に関する基本計画に関すること」、(3)「前2号に定めるもののほか、公立学校のあり方に関し、教育委員会が検討委員会の意見を聞く必要があると認めること」の3項目について、白杵市教育委員会から検討委員会委員長宛に協議・検討を依頼しております。検討した結果につきましては、基本方針(案)や基本計画(案)として教育委員会に報告または提言がありますので、詳細につきましては、そちらで説明させていただきたいと思えます。教育委員の皆様は、本年1月の定例教育委員会で説明した基本指針(案)を検討委員会にお諮りをし、修正なく同意をいただいたことから、基本指針として決定しました。今後は基本指針に則り、基本方針(案)を作成する流れになっております。これからは、適正な規模の基準や適正な配置等を整理し、教育委員会に案として報告をする流れとなります。

インデックスの第2回と記載された用紙をお開き下さい。第2回目の検討委員会では、前回の検討委員会で基本指針が決定しましたので、具体的に基本方針(案)の協議・検討に向けた話し合いを行いました。その中で、学校の適正規模の考え方や本市の小・中学校の適正な規模の基準について、それぞれの委員が所属している組織の立場から、活発な意見交換を行いました。資料1につきましては、基本指針とはどういうものなのか、基本方針(案)とはどういうものなのか、更に基本計画(案)とはどういうものなのかという考え方の整理を行いました。資料2では、小規模化が進む中で、小規模校のメリットやデメリットなどについて、それぞれの立場から様々な意見をいただいております。資料3をご覧ください。学校の学級数等について国の基準の説明を行い、本市の小・中学校における現在の学級数や児童・生徒数を報告いたしました。資料3の2ページをご覧ください。今回の検討委員会の中で一番大きな部分になると思いますが、国や県の学級数の基準があり、それらを踏まえ適正配置を検討しております。その中で、白杵市独自の学級数についての定義を決める必要があると考えております。白杵市独自の基準で、小学校と中学校において何学級あると良いかということについての協議を継続しております。その為、〇〇と記載している箇所に、具体的に数値が記入されます。次のページの3番をご覧ください。小学校1校当たりの適正配置を考える中で、1校当たりの児童数の目安や1学年あたりの適正規模は全校でどのぐらいの数があるのが良いのかということを検討しております。第3回目の検討委員会では、具体的な数値を確定させたいと考えております。4ページをご覧ください。3ページの1校当たりの児童数の目安を考える際に、個別最適な学びと協働的な学びを行うことにより、人との関わりが白杵の将

来を担う子どもたちをどのような形で育てていくかということを基本指針で定義をしております。4ページにつきましては、協働的な学びを行うにあたり、グループ編成の基本や人数によってどのような関わり方ができる等の具体的な考え方の基準を検討しております。今後の開催に向けて、基準となる人数を決める方向で第2回目の検討委員会では、以上のことについて話し合っております。

今後につきましては、適正配置や学級数の基準となる数値等を確定させ、基本方針(案)を作成し、教育委員会に報告または提言を行う流れになります。先程も申し上げましたが、保護者や市民の関心の高い項目でありますので、今後も公開できる部分に関しましては、ホームページにて情報発信を行っていきたいと考えております。検討委員会につきましては、今後も引き続き開催する予定でありますので、教育委員の皆様には適宜報告をしていきたいと考えております。また、現在開示できない部分の数字につきましては、決まり次第、詳細をお知らせしたいと考えております。以上で説明を終了いたします。

(教育長)

第2回までの検討委員会の報告をさせていただきました。ご質問等ありますでしょうか。

(木本委員)

先日、川登小学校の運動会に伺いました。川登小学校の地区では地域協議会が発足し、連携をとりながら地域の行事として取り組んでいました。現在、検討委員会で検討している内容は、適正規模等が中心だと思います。どこかのタイミングで地域の活性化について検討することや地域の声や地域の意見も学校づくりの中に意見が反映できるような場があると良いと思いました。このような事項は、検討委員会等で今後検討していくということになるのでしょうか。

(教育総務課長)

第1回目のインデックスの資料4に「全体の流れ」という資料をつけておりますので、その資料に沿って説明させていただきます。先程の説明で不足していた部分もあると思いますので、補足をして説明を行いたいと思います。令和5年度は、資料下部のピンク色で塗りつぶしをしている部分になりますが、基本方針の策定を行っていきたいと考えております。令和6年度には、基本計画という形で具体的にどこの学校が統廃合の対象になるのかということが少しずつ出てくるのではないかと思います。木本委員が述べられた件につきましては、第三者で組織される委員の皆様から、基本方針(案)という形で報告をいただく予定になっております。令和4年度までは、地域力創生課の課長も参加していただき、情報提供を行っています。地域振興協議会等の活動を行う上で、学校と地域との関わりは考えていかなければならないと思っております。まずは基本方針(案)を作成し、そのような意見を取り入れながら基本方針という形でまとめていきたいと考えております。具体的な時期等については不明でありますので、まずは基本方針(案)を作成したいと考えております。

(木本委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

直接地域の方々の意見を伺う機会は少なく、今回の検討委員会はそれぞれの組織の代表、野津地域・臼杵地域の区長の方々にも参加していただいています。各組織や分野での集まりがある際には、こういう方向で進んでいるということを皆様にお知らせいただきたいと思います。今回、実行委員会や検討委員会の規模を縮小したことに伴い、市報やホームページ等で積極的に情報公開することに加え、委員の皆様がそれぞれの分野の方々に説明を行い、意見をいただき、今後の検討委員会にて協議を行い、意見を反映していくという形で取り組んでいきたいと考えております。具体的に計画が完成した後に、保護者や地域の方々に対して説明会を開催し、丁寧に説明を行っていく必要があると思います。一方で、木本委員が述べられた地域の活性化という側面と学校の教育関係はどうあるべきかという面は、相反するところもありますので、その部分につきましては、委員の皆様の知恵をお借りしながら取り組みを行っていききたいと考えております。検討委員会はこのような形で行いまいしたが、庁内の検討委員会につきましては、そのまま残し、庁内の各課長が入った会議は開催していく予定であります。特に地域力創生課とは綿密に繋がっていく必要があります。学校の適正配置によっては、地域の方々の協力が必要不可欠になりますので、考えながら取り組んでいききたいと思います。一義は「子どもたちの学習環境」という部分にフォーカスして議論を行っております。検討委員会では、活発な意見交換がされていると感じております。その他ご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

私は1回目の検討委員会に参加をいたしました。教育長が述べられたとおり、少人数に絞ったことにより、活発に意見交換がされていると私も感じております。木本委員が述べられたように、地域のことににつきましては、PTAを含めて意見があがっておりました。今後も参加させていただきながら良い形になればと思っております。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。

今回、事務局からの報告事項はございませんが、委員の皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

予算にかかる提案を述べたいと思います。別府の小学校に訪問した際に、職員室がざわついておりました。校長先生に原因を尋ねると、保護者との対応の中で行き違いがおこっておりました。私が勤めているところでは、不条理なクレームが多発したことにより、電話を音声録音に変更しました。そうすることにより、クレーム数が大幅に減少しました。クレームだけではなく、予約の確認を電話で受けたときのトラブルの数も激減しました。このような電話でのトラブルを減らし、学校の先生方を守るためにもそのように対応をしていく必要があるのではないかと思います。先生方は会話が録音されてしまうので、嫌悪するかもしれませんが、電話でのトラブル対応を検討する必要がありますと考えます。すべての学校に音声録音を配置しようとすると、多額のコストがかかります。音声録音にした場合、法律上「録音します」というお知らせを入れなければ、盗聴になってしまう為、電話をかけてきた保護者が「会話を録音します」と言われたら気を悪くする可能性がある等の様々な問題が発生してくると思います。このような問題が発生する可能性があります。今後の保護者との対応や子どもたちを守るためには、これも1つの方法ではないかと思いました。コストはかかるのですが、実現出来ればと思い、提案を行いました。

(教育総務課長)

ご意見ありがとうございます。学校の管理職である校長先生と教頭先生には、公用携帯を持たせております。公用携帯の導入を検討する際に、留守番電話サービスや録音機能を導入する等の協議を行いました。今までも学校にそのようなクレームで電話がかかってきておりました。そのクレームも長時間という形で、学校に電話しても急ぎの方に通じないというようなこともありました。それに伴い、直接の担当教諭等に負担がかかるという理由から、校長先生と教頭先生に公用携帯を貸し出ししております。今後は、そのような対応を考えていく必要があると思っております。本日いただいた意見を参考にし、今後の連絡のあり方等を検討していきたいと考えております。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」について移ります。

「白杵市立白杵図書館、子ども図書館、野津分館の臨時休館の設定について」の説明を社会教育課からお願いいたします。

(社会教育課長)

「白杵市立白杵図書館、子ども図書館、野津分館の臨時休館日の設定について」の説明を行います。経緯につきましては、毎年1回蔵書点検として臨時休館日を設定して実施します。配置換えや書架整理を行い、本を手に取りやすい環境整備を実施するためであります。期間につきましては、11月17日から11月30日までとなっております。白杵図書館条例施行規則第3条第2項に、「図書館の運営上必要があり、やむを得ない事情があるときは教育委員会の許可を受けて、開館日に休館することができる」とされているため、報告するものであります。

続きまして、第76回大分県民スポーツ大会の結果について報告させていただきます。今回はソフトボール女子が17大会振りに優勝し、男子がベスト8という結果であり、総合優勝を成し遂げました。テニス女子が3連覇優勝し、男子が3位という結果であり、総合2位という結果になりました。カヌーのスラロームで優勝を成し遂げ、総合2位という結果になりました。また、剣道、クレール射撃、バドミントン、山岳が総合3位となりました。軟式野球、卓球男女がベスト4、ラグビーフットボールがパート別で準優勝となる等、総合的に活躍が見られました。その結果、総合5位の中津市に11点差に迫る232点を獲得し、総合6位となりました。それにより、5大会ぶりに悲願であったB部優勝、そして躍進で2位となる奮闘をいたしました。以上で説明を終わります。

(教育長)

白杵市立白杵図書館、子ども図書館、野津分館の臨時休館日の設定について、第76回大分県民スポーツ大会の報告がありましたが、質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。

続きまして、学校行事についての説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

9月定例教育委員会資料(学校教育課)をご覧ください。令和5年度小・中学校の修学旅行の予定について報告させていただきます。昨年度まではコロナ禍ということもあり、修学旅行に行くことが困難な状況でした。昨年度までは、小学生は県内、中学校は、学校ごとに県内や関西方面と対応をしておりました。今年度からは、コロナウイルスが2類から5類に引き下げになりましたので、これまで通りの形となっております。No. 1をご覧ください。市浜小学校・下南小学校が11月8日、9日の1泊2日でこれまで通り熊本県及び長崎県に行く予定になっております。No. 2の臼杵小学校・福良ヶ丘小学校が11月9日、10日という日程になっております。小学校につきましては、隣接校で旅行団を作り、人数比で調整をしております。また、貸し切りバスも各学校単独で貸しきることは難しい為、中学校ブロックごとに分け、保護者の負担軽減という形で行っております。そしてNo. 3の佐志生小学校・下ノ江小学校・海辺小学校・下北小学校・上北小学校の北ブロックにつきましては、11月15日と16日になっております。No. 4の川登小学校・野津小学校・南野津小学校・臼杵南小学校の野津ブロックにつきましては、11月16日と17日の日程になっております。中学校につきましては、2泊3日で関西方面に行く予定であり、これまで通りの形になっております。北中学校・東中学校・南中学校が10月22日から24日、西中学校・野津中学校が10月24日から26日という日程になっております。このような形でコロナ禍以前の形になり、実施できるようになりました。

ここでコロナウイルスとインフルエンザの報告を行いたいと思います。資料はございませんが、2学期が始まり約1ヶ月経過しましたが、コロナウイルスとインフルエンザの数が爆発的に増えていきます。9月7日から9月19日までの期間で、市内の小・中学校併せて17クラスが学級閉鎖という状況になっております。インフルエンザが流行していることが原因と考えられます。コロナウイルスも減少したわけではなく、9月の1ヶ月間で約150名の児童・生徒、教職員で罹患をしております。コロナウイルスとインフルエンザにつきましては、感染症対策を行いながら、通常通りの教育活動を行っていきたいと考えております。

続きまして、教育委員会の学校訪問の予定についての説明を行います。詳細な日程については未定であります。一覧表を配布しておりますので、日程の確保及び確認をお願いいたします。予定としましては、11月14日、15日、16日、20日、21日、22日の6日間を予定しております。この6日間の日程のうち、5日間で実施できればと考えておりますが、詳細な日程につきましては次回の教育委員会の時にお示したいと思います。以上で学校行事についての説明を終わります。

(教育長)

本年度はコロナウイルス以前の修学旅行が実施されるということ、教育委員会の学校訪問の予定について説明がありました。教育委員の皆様は、日程調整をしていただき、前回からの子どもたちの様子の変化を見ていただき、評価していただければと思います。詳細につきましては、後日お知らせをしたいと思います。予定を早めに入れていただけると幸いです。ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。その他についてご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

白杵津久見法人会が白杵税務署と協力し、市内のすべての小学校で租税教室を開催しております。45分の講義及びDVDコースと90分のまちづくりシミュレーションコースという2つのコースに分かれております。90分コースにつきましては、税金で自分の街を作るというグループワークを行います。子どもたちはこのグループワークを実施することに対して喜んでいるのですが、小規模校では実施が難しく、大規模校のみ開催している状況であります。可能であれば、すべての子どもたちに平等に開催し、グループワークの楽しさや税金の大切さ等を体験させてあげたいと考えております。いくつかの小規模校を合同にし、1つの学校で90分のコースを開催することはできるのでしょうか。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。白杵市の取り組みの一環として、小・中一体教育に取り組んでおります。その取り組みの中で、小・小連携ということを進めております。日程調整を行った上で、他の学校に集まって実施することは可能だと思っております。しかし、この行事につきましては、学校の事業になりますので、学校同士の日程調整を行い、日程が合致した場合のみ、複数の学校が1つの学校に集まって開催することは可能だと考えております。

(村上委員)

わかりました。ありがとうございます。

もう1つ質問をさせていただきます。DVD等に「ほっとさん」のイラストを使用する際は産業観光課に許可が必要になるのでしょうか。

(事務局)

産業観光課に「ほっとさん」のイラストの使用許可申請の様式があります。その様式を産業観光課に提出していただき、許可がおりた範囲内でイラストの使用が可能となります。

(村上委員)

ありがとうございます。

最後に報告をさせていただきます。先日、白寿大学がありました。講師として山田雅人さんが来られました。昨年の講演が好評だったということもあり、野津中学校・南中学校・白杵南小学校の生徒・児童と一緒にこられて、講演を聞いておりました。参加した子どもたちも喜んで感動してい

たことを報告いたします。

(教育長)

ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

個人的な感想を2点述べたいと思います。市浜小学校の運動会が10月15日に開催されたことに感謝を申したいと思います。今回の日程では、涼しい時期の練習に加え、日曜日に開催することに対して喜ばしい限りでございます。今までは、9月中に運動会を開催することが多かったのですが、子どもたちが暑い時期から練習をし、疲れて帰ってくる様子を見ると大変だなと思っておりました。一昔前の運動会では、午前中の時間帯には涼しい気候の中で行われ、お昼に家族でお弁当を食べ、午後にも開催するという運動会であった気がします。可能であれば、以前のような運動会が開催出来たら良いと個人的には思っております。

もう1点は、幼稚園の運動会についてです。先日、幼稚園の運動会を観覧していたときに気になる点があったので、報告させていただきます。運動会の競技の中で徒競走やリレー、その他の競技があるのですが、5年前に行った当時の幼稚園の運動会の子どもの動きと比較すると、運動能力が低下しているように見受けられました。現在の園児たちが時期的にコロナ禍に生まれ、育った子どもたちだと思ったので、それが運動能力の低下に関係あるのかなと思いました。小学校に入学すると様々なスポーツを始めたりする子どもたちが多いと思いますが、そのような部分にも影響を及ぼす可能性があるのではないかなと思いました。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。運動会につきましては学校行事になりますので、日程につきましては学校長が決定をします。運動会を10月中旬に開催することは、メリットがあると考えております。熱中症等の子どもたちの負担を考え、どの時期に運動会を開催するのがよいのかということを校長会で議論を重ねていきたいと考えております。特に運動会につきましては、保護者や地域の協力が必要不可欠ですので、丁寧に説明をしながらよりよい形で運動会が開催できるようにしていきたいと思います。また運動会の1日開催につきましては、家族でお弁当を食べた方が良好な様々な意見があることは承知をしております。しかし、午前中開催につきましては、メリットがあると思っております。具体的には、テントの場所取りについてです。1日開催をすると、お弁当を食べる関係によりシート等で場所取りが熾烈な争いになります。午前中開催にすることにより、場所取りをする必要がなくなり、お互いに立見で譲り合いながら運動会を観覧することができます。自分の子どもが参加している時は前に出て応援し、他の子どもが参加しているときは、下がって観覧する形をとることができます。そうすることにより、保護者が平等に運動会を観覧することができますと考えております。様々なメリットやデメリット等の教育的価値を考慮しながら、運動会を半日開催または1日開催にするのが良いのかということと運動会を開催する時期等につきましては、

学校と連携を取りながら決定していきたいと考えております。運動能力につきましては、コロナ禍が3年間続き、運動を行いつらい状況になってしまったという側面があるのかなと考えております。幼稚園、保育園の教育内容につきましては、教育委員会は関わりがないのですが、各小・中学校の体育の授業の中で、様々な運動を取り入れる等、工夫をしながら運動能力向上や体力向上を行っていくことが大事だと思っておりますので、そのような取り組みを行っていききたいと考えております。

(教育長)

ありがとうございました。先日、校長・所長面談を行いました。面談を行った校長先生の中には、運動会を10月に開催したいと考えている校長先生もいました。今後も継続して各学校と協議を行っていききたいと考えております。

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、9月の定例教育委員会を閉会いたします。